

(金融機関保管用)

松江市立大庭小学校口座振替依頼書

令和 年 月 日

金融機関 山陰合同銀行 様

保護者氏名 印

電 話 番 号 — —

私は、松江市立大庭小学校から請求された給食費およびPTA会費等を下記の指定預貯金口座から口座振替によって支払うことにしたので、預貯金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

学校名		松江市立大庭小学校		() 学年 () 組															
フリガナ		※左づめとし、姓と名は1字あける。濁点、半濁点は1字とする。																	
児童氏名																			
指定 預金 口座	フリガナ													お届け印					
	名義人氏名																		
	名義人 住所・電話番号	郵便番号	—																
		住 所																	
		電話番号	— —																
	金融機関名	山陰合同銀行						支店名	() 支店・出張所・代理店										
								支店番号(数字3桁を記入)											
	銀 行 口座番号	預金種目(○印)	口座番号						振替日	毎月5日 (土・日・祝日の場合は 翌営業日)									
		1.普通預金						振替金額		学校が指定する金額									
		2.当座預金																	

(預貯金口座振替規定)

- 1.銀行・組合に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 2.振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- 3.この契約を解約するときは、私から金融機関に書面により届け出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり学校から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
- 4.この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、金融機関の責めによる場合を除き、金融機関には迷惑をかけません。

(取りまとめ店)

山陰合同銀行古志原支店

(保護者→学校→取扱金融機関)

取扱金融機関ご使用欄		
検印	不備返却理由	取扱店日附印
	1 預金者名義相違	
印鑑照合	2 印鑑相違	
	3 口座番号相違	
	4 口座なし	
係印	5 印鑑押印漏れ	
	6 その他	
不備返却先	〒 690-0033 松江市大庭町1074番地 松江市立大庭小学校	

(金融機関保管用)

【 記 入 例 】

松江市立大庭小学校口座振替依頼書

令和 7 年 1 月 1 日

金融機関 山陰合同銀行 様

保護者氏名

大庭 花子



電話番号

0852 - 21 - 4239

私は、松江市立大庭小学校から請求された給食費およびPTA会費等を下記の指定預貯金口座から口座振替によって支払うことにしたので、預貯金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

学校名	松江市立大庭小学校		(1) 学年 (1) 組								
フリガナ	※左づめとし、姓と名は1字あける。濁点、半濁点は1字とする。 オ オ ハ ・ タ ロ ウ										
児童氏名	大庭 太郎										
指定 預金 口座	フリガナ	オ オ ハ ・ ハ ナ コ					お届け印				
	名義人氏名	大庭 花子									
	名義人 住所・電話番号	郵便番号	6 9 0 — 0 0 3 3								
		住 所	松江市大庭町 1 0 7 4 番地								
		電話番号	0852 — 21 — 4239								
	金融機関名	山陰合同銀行		支店名	(大庭) 支店 <u>出張所</u> 代理店						
				支店番号(数字3桁を記入)		1 1 1					
銀 行 口座番号	預金種目(○印)	口座番号					振替日	毎月5日 (土・日・祝日の場合は 翌営業日)			
	①普通預金	1 1 1 1 1 1 1					振替金額	学校が指定する金額			
	2.当座預金										

(預貯金口座振替規定)

- 銀行・組合に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から金融機関に書面により届け出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり学校から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかちに紛議が生じても、金融機関の責めによる場合を除き、金融機関には迷惑をかけません。

(取りまとめ店)

山陰合同銀行古志原支店・島根銀行山代出張所

(保護者→学校→取扱金融機関)

取扱金融機関ご使用欄		
検印	不備返却理由	取扱店日附印
	1 預金者名義相違	
印鑑照合	2 印鑑相違	
	3 口座番号相違	
	4 口座なし	
係印	5 印鑑押印漏れ	
	6 その他	
不備返却先	〒 690-0033 松江市大庭町1074番地 松江市立大庭小学校	